

令和 3 年 度

事業報告



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

会員の皆様方をはじめ関係各機関の方々には、赤十字事業の推進に格別のご理解とご支援を賜わり誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、変異株の出現により感染が拡大し、令和2年度に引き続き令和3年度においても事業推進に大きな影響を及ぼすこととなりましたが、感染対策の徹底とオンラインを活用することで各事業を展開することができました。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において顕在化した社会ニーズに対応するため、地域福祉分野における緊急対策事業を実施いたしました。

日本赤十字社の重要な責務である災害救護事業においては、行政及び関係団体と連携した訓練を開催しました。中部8県支部合同の訓練においては、各支部とオンラインで繋ぎ、常時情報共有しながら開催するなど新たな取り組みを実施しました。

医療事業においては、地域の中核病院の責務としての通常診療に加え、新型コロナウイルスに感染した患者の治療に取り組んでまいりました。

血液事業においては、緊急事態宣言による在宅勤務の増加や、外出自粛により献血協力者が減少したため、これまで以上に県内メディアやSNSを活用した普及啓発を実施し、献血への協力依頼に努めてまいりました。また、血液を安定的に確保するために、成分献血を中心とした予約専用の「献血ルーム フォレスト」を新たに開所しました。

講習事業においては、コロナ禍においても講習できるよう、オンラインやDVDを使用するなど、新たな方法を活用しながら講習会を開催いたしました。

赤十字奉仕団においては、新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場での来場者支援や、日赤が作成した感染者に対する差別・偏見予防のためのテキストを使用した小学校での特別授業、また、経済的に困難な状況にある子どもたちに対するこども食堂による支援など、多種多様な活動を実施いたしました。

青少年赤十字の活動においては、令和3年度は対面式とオンラインを併用した子ども新聞プロジェクトや、オンラインを活用したリーダーシップ・トレーニング

ング・センター事業、モンゴル赤十字社との国際交流の実施など、新たな方法を活用しながら事業を実施いたしました。

国際活動においては、支援を必要としている国々の開発協力に本社を通じて協力するとともに、海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救援金の受付を行いました。特に、2月に端を発したウクライナ人道危機については、3月から「ウクライナ人道危機救援金」の募集を開始し、これまでに多くの県民の方々から救援金が寄せられています。この救援金は、ウクライナ国内及び周辺国における赤十字の救援活動に活用されます。

これらの活動は、会員をはじめとした社資にご協力いただいた皆様、活動の担い手である赤十字奉仕団等ボランティアの皆様、活動を支えていただいている地区・分区などの関係機関の皆様の多大なご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

当支部では、これからも人道をはじめとする赤十字の諸原則に基づき、社会ニーズに迅速かつ的確に応えられるよう尽力して参りたいと存じます。

今後とも皆様の格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

日本赤十字社愛知県支部

目 次

1. 評議員会	1
2. 社資募集	2
3. 災害救護事業	4
4. 医療事業	12
5. 看護師養成事業	14
6. 血液事業	16
7. 講習事業	18
8. 赤十字奉仕団	22
9. 青少年赤十字	27
10. 福祉事業	33
11. 国際活動	34
12. 赤十字の普及	36
13. 新型コロナウイルス感染症等にかかる取り組み	38

1. 評 議 員 会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、支部長の諮問に答えるほか、本社代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっており、本年度は昨年引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合対面型の開催を見送り、文書による審議を次のとおり実施した。

議決日	議 案
令和3年5月17日	(1) 日本赤十字社愛知県支部監査委員の選出について
令和3年6月21日	(1) 令和2年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出決算について (2) 日本赤十字社愛知県支部副支部長の選出について
令和3年7月12日	(1) 日本赤十字社愛知県支部副支部長の選出について (2) 日本赤十字社代議員の選出について
令和4年2月4日	(1) 令和4年度事業計画について (2) 令和4年度一般会計並びに医療施設特別会計歳入歳出予算について (3) 令和3年度医療施設特別会計歳入歳出補正予算について (4) 日本赤十字社愛知県支部支部長の選出について (5) 日本赤十字社代議員の選出について

2. 社 資 募 集

日本赤十字社は、会員をもって組織される認可法人であり、会員の納入する会費と寄付金によって事業を実施している。

赤十字活動を継続的に支援する会員の確保に努めるとともに、多様な受け入れ方法を取り入れ、社資増強を図った。

社資の募集状況

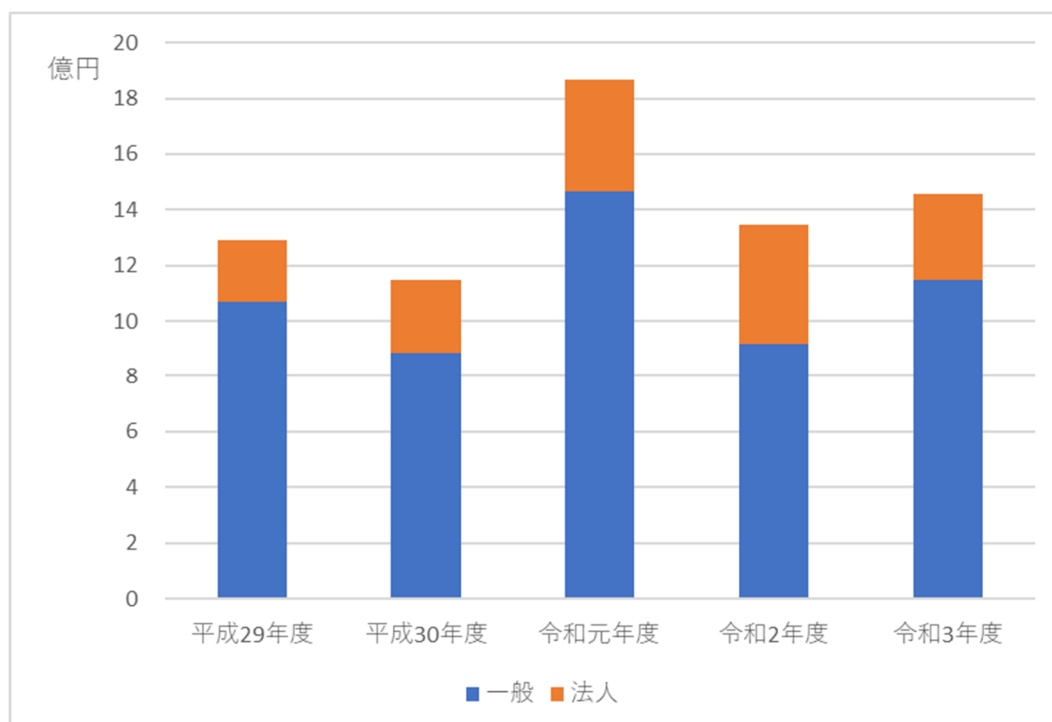
令和3年度社資募集実績

合 計	内 訳				
	一般社資 1,146,506,813円			法人社資 308,278,507円	
	会 費	寄 付 金	指定個人社資	指定法人社資	その他法人社資
円 1,454,785,320	円 581,420,872	円 414,987,299	円 150,098,642	円 147,000,000	円 161,278,507

令和3年度社資募集実績の内訳

	一般社資	法人社資	計
支部が直接募集した社資実績	円 705,092,222	円 295,952,478	円 1,001,044,700
地区区分が募集した社資実績	441,414,591	12,326,029	453,740,620

過去5年間の社資募集実績の推移



○県内地区・分区社資実績

(令和3年度社資実績)

地区・分区名	社資実績(円)	地区・分区名	社資実績(円)
16区地区		東海市地区	9,525,250
千種区地区	5,992,604	大府市地区	9,904,908
東区地区	3,576,360	知多市地区	7,195,294
北区地区	4,528,560	知立市地区	4,467,509
西区地区	6,430,523	尾張旭市地区	4,297,172
中村区地区	5,722,385	高浜市地区	2,646,800
中区地区	3,002,000	岩倉市地区	3,021,943
昭和区地区	4,002,051	豊明市地区	5,881,932
瑞穂区地区	4,066,220	日進市地区	3,870,162
熱田区地区	3,042,065	田原市地区	1,821,074
中川区地区	7,834,210	愛西市地区	4,888,550
港区地区	7,016,425	清須市地区	5,564,814
南区地区	7,364,500	北名古屋地区	7,103,795
守山区地区	6,796,191	弥富市地区	3,244,701
緑区地区	10,447,322	みよし市地区	4,280,650
名東区地区	6,548,029	あま市地区	5,649,998
天白区地区	5,398,262	長久手市地区	2,977,972
37市地区		地 区 計	416,728,743
豊橋市地区	12,564,073	16町村分区	
岡崎市地区	26,482,115	東郷町分区	3,275,950
一宮市地区	35,165,720	豊山町分区	1,271,550
瀬戸市地区	7,695,869	大口町分区	2,218,015
半田市地区	13,612,630	扶桑町分区	2,619,300
春日井市地区	19,798,450	大治町分区	2,175,268
豊川市地区	11,017,369	蟹江町分区	2,793,705
津島市地区	3,911,750	飛島村分区	537,000
碧南市地区	5,025,000	阿久比町分区	3,342,076
刈谷市地区	13,369,518	東浦町分区	5,946,913
豊田市地区	10,956,404	南知多町分区	1,124,700
安城市地区	12,889,711	美浜町分区	2,435,800
西尾市地区	9,760,520	武豊町分区	4,620,500
蒲郡市地区	4,680,671	幸田町分区	3,597,050
犬山市地区	8,537,544	設楽町分区	746,500
常滑市地区	6,813,000	東栄町分区	145,550
江南市地区	6,933,714	豊根村分区	162,000
小牧市地区	10,991,347	分 区 計	37,011,877
稲沢市地区	12,530,511	総 計	453,740,620
新城市地区	5,882,596		

3. 災 害 救 護 事 業

災害救護は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）に明示された、赤十字の最も重要な事業である。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）では、国又は都道府県知事の行う救助業務に対する協力が義務づけられ、さらに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）においても、指定公共機関として防災に関する各種計画立案とその実施の責任を課せられている。

愛知県地域防災計画には、当支部の行う業務の大綱として「医療、助産、その他の救助を実施する」ことが明示されており、これに応えるべく、近い将来発生が危惧される南海トラフ地震等大規模災害への対応に万全を期すため、訓練・研修等を行って体制の強化・充実を図った。

（１）災害救護活動

ア．非常配備

台風接近や大雨にともない、災害救護活動が迅速かつ的確に行えるよう非常配備体制をとった。

（２）救援物資の配布と弔慰金の支給

火災や浸水によって被災した世帯を対象に救援物資を配布し、また不幸にして亡くなられた方のご遺族に弔慰金を支給した。

ア．救援物資の備蓄状況

（令和３年度末現在）

毛 布	タオルケット	緊急セット	安眠セット	ブルーシート
23,884 枚	18,421 枚	5,611 セット	6,402 セット	1,000 枚
マスク	消毒液	段ボールベッド	パーテーション	
400 枚	100 箱	200 セット	200 セット	

イ．救援物資等の配布状況

（令和３年度末現在）

全 焼					半 焼					消 火 冠 水				
世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット	世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット	世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット
85	191	193	70	83	24	53	41	13	22	5	10	6	3	5
住家床上浸水					その他									
世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット	世帯	人数	毛布	タオルケット	緊急セット					
世帯	人	枚	枚	セット	世帯	人	枚	枚	セット					
10	17	0	17	9	1	6	8	0	5					

【救援物資の一例（緊急セット）】

ウ. 弔慰金の支給額

人数	支給額（10,000円／人）
27人	270,000円

（３）救護装備の整備

大規模災害の発生に備え、支部、施設、地区・分区に救急車をはじめとした各種の救護用資機材を整備している。

令和３年度は、地区・分区に救護用自動車を２台配備したほか、災害用移動炊飯器や簡易トイレなどの資機材、合計15品目1,173点を配備した。

ア. 愛知県支部における主な救護装備の整備状況

区分 品名	業 務 用 無 線 局				ア マ チ ュ ア 無 線 局	簡 易 無 線 局	衛 星 携 帯 電 話 ・ フ ァ ッ ク ス	救 護 装 備 ・ 資 材							
	157. 73 MH z		415. 2625 MH z					救 護 用 車 両	発 電 機	蓄 電 池	医 療 セ ット	携 帯 型 医 療 セ ット	医 療 セ ット 置 台	テ ン ト	エ ア ー テ ン ト
	基 地 局	移 動 局	基 地 局	移 動 局											
令和3年度末 現在数	3	86	1	35	2	24	16	22	20	9	8	4	8	18	5

	救 護 装 備 ・ 資 材														
	リフトテント	フレームテント (D R A S H)	投 光 器	移動炊飯器	折り畳み寝具＋ (簡易ベッド)	担 架 架	担 架 架 台	拡 声 器	折り畳み机	折り畳み椅子	防災ボート	モバイルPC	タブレット	モバイルモニター	
令和3年度末 現在数	3	4	18	13	258	71	16	19	23	51	1	22	10	9	

	救護員 被服装具						
	ヘル メ ット	救 護 服	雨 ガ ッ パ	防 寒 着	ベ ス ト	ヘ ッド ラ イ ト	編 上 靴
令和3年度末 現在数	213	1040	221	235	208	135	430

イ. 地区・分区における救護装備の整備状況

品 名	救護用自動車	1 移動炊飯器 (LPG・薪両用)	2 移動炊飯器 (LPG・灯油両用)	3 移動炊飯器 (LPG)	4 移動炊飯器 (両用・小)	5 災害用簡易トイレ 要援護者対応	6 災害用簡易トイレ	7 携帯トイレセット	8 救護用天幕 (スチール)	9 救護用天幕 (アルミ)	10 毛布	11 救護用資材保管庫
令和3年度 配備数	2	4				2	37	673	9			6
令和3年度 末現在数	63	319	21	145	84	302	625	6,811	1,277	17	10,556	239

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
投光器付発電機	バールン投光器	車椅子	特定小電力 トランシーバー	携帯用拡声器	折り畳みベッド	折り畳み机	折り畳み椅子	担架	担架（階段用）	ランタン	ラジオ付強力ライト
	9										
457	171	419	455	1,201	378	1,429	919	586	21	635	1,105

24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
ブルーシート	ゴムボート	折り畳みリヤカー	レスキューカー （折り畳み式救護車）	簡易ストレッチャー	避難所用簡易間仕切り +暖ボール畳	避難所用簡易間仕切り	ワンタッチパーテーション （避難所用簡易間仕切り）	プライベートルーム	災害緊急避難所用マット	AED（収納スタンド付）	AED（移動式）	発電機（ガソリン）
							81	65	91			23
3,219	60	315	30	331	373	588	2,603	773	1,056	87	19	142

37	38	39	40	41	42	43	合計
工具セット	防災ボート	折り畳み式水用ポリタンク セット（10リットル×10個）	エアーマットセット	簡易ベッド	簡単テント	スポットクーラー	
			75	64	3	31	1,173
110	2	394	258	142	16	88	38,778

(4) 救護班と救護班要員の登録

当支部では、災害時に活動できるよう研修等を修了した職員を救護員として登録している。

災害発生と同時に直ちに医療救護活動ができるよう、登録された救護員で救護班を編成しており、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院の医師、看護師等で編成した常備救護班19個班、903名（災害対策本部要員等を含む）を下記のとおり設置している。

救護班要員の登録状況

(令和3年度)

区 分 施 設	救 護 班 編 成 数	本 災 部 害 要 対 員 策	救 護 班 要 員						血 液 供 給 要 員	特 殊 救 護 要 員	合 計
			医 師	看 護 師 長	看 護 師	助 産 師	薬 剤 師	主 事			
第 一 病 院	個 常備10	人 14	人 30	人 36	人 201	人 17	人 17	人 63	人 —	人 82	人 460
第 二 病 院	常備9	4	30	30	183	9	11	40	—	41	348
血液センター	—	10	—	9	6	—	1	20	10	6	62
支 部	—	25	—	—	—	—	—	—	—	—	25
豊田看護大学	—	—	—	—	3	—	—	5	—	—	8
合 計	19	53	60	75	393	26	29	128	10	129	903

(5) 救護員のための訓練・研修

各種防災訓練への参加や研修会の実施により、救護員の技術向上を図った。

ア. 訓練

行 事 名 (主催者)	年 月 日	実施状況及び参加状況 (人)	場 所
海部地方総合防災訓練 (海部地方防災連絡会議、海部地区水防事務組合)	令和3年6月6日	中止	
令和3年度中部国際空港緊急計画連絡協議会「図上シミュレーション訓練」 (中部国際空港株式会社)	令和3年8月5日	支部 1 第二病院 2	常滑市
愛知県・安城市総合防災訓練 (愛知県・小牧市)	令和3年8月29日	中止	
なごや市民総ぐるみ防災訓練 (名古屋市)	令和3年9月5日	中止	
愛知県災害対策本部運用訓練 (愛知県)	令和3年9月1日	支部 2	名古屋市

名古屋市災害対策本部運用訓練 (名古屋市)	令和3年9月2日	支部 2	名古屋市
中部国際空港消防救難・救急医療活動 総合訓練 (中部国際空港株式会社)	令和3年10月7日	中止	常滑市
日本赤十字社第3ブロック支部 合同災害救護訓練	令和3年10月17日	支部 6 第一病院 6 防災ボランティア 1	支部・ オンライン
県営名古屋空港消防救難総合訓練 (愛知県)	令和3年11月4日	支部 4 第一病院 6 愛知県災害救護奉仕団 1	豊山町
愛知県・西尾市津波・地震防災訓練 (愛知県・西尾市)	令和3年11月7日	支部 1 西尾市赤十字奉仕団 3	西尾市
令和3年度愛知地区洋上救急 慣熟訓練	令和4年1月14日	支部 1 第一病院 2	常滑市
令和3年度南海トラフ地震時医療活動 訓練(愛知県)	令和4年2月1日	規模縮小のため派遣なし	



【各種訓練の様子】

イ. 研修

行 事 名	年 月 日	実施及び参加状況(人)
令和3年度第1回日本赤十字社愛知県支部 救護班要員養成研修	令和3年6月28日～30日	支部 1 第一病院 18
令和3年度第2回日本赤十字社愛知県支部 救護班要員養成研修	令和3年7月19日～21日	支部 1 第二病院 16 血液センター 1 看護大学 1
令和3年度第3回日本赤十字社愛知県支部 救護班要員養成研修	令和3年8月2日～4日	支部 1 第一病院 18 血液センター 2

令和３年度中部ブロックDMAT技能維持研修 (オンライン研修)	令和３年10月16日／ 令和３年12月13日	第一病院 4 第二病院 6
愛知DPAT研修	令和３年11月３日	第二病院 4
令和３年度中部ブロックDMAT技能維持研修 (第１回集合研修)	令和３年11月25日	第一病院 2 第二病院 5
令和３年度DMATロジスティックチーム 隊員養成研修	令和３年12月25日～26日	第一病院 1 第二病院 1
第１回こころのケア研修	令和４年１月26日	支部 1 第二病院 18
第２回こころのケア研修	令和４年２月１日	第一病院 18
令和３年度日本赤十字社愛知県支部 災害医療コーディネータスタッフ研修	令和４年２月16日	中止
日赤災害医療コーディネータ フォローアップ研修会	令和４年３月13日	支部 2 第一病院 4 第二病院 5
第17回災害派遣医療チーム研修	令和４年３月14日～16日	中止
令和３年度中部ブロックDMAT技能維持研修 (第３回集合研修)	令和４年３月23日	第一病院 2 第二病院 2
令和３年度愛知DMAT隊員養成研修	令和４年３月26日～27日	支部 1 第一病院 2 第二病院 1

(６) 臨時救護

祭礼や地方公共団体の行事等多数の人が集まるところに救護員等を派遣して傷病者の救護を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、依頼行事の多くが中止となったが、令和３年度は４回実施し、救護員等延べ10人を派遣。

(７) 義援金の受付（国内）

国内で発生した災害に際し義援金の受付を行った。

義 援 金	寄 託 額 (円)
平成30年 7 月豪雨災害義援金	370, 464
令和 2 年 7 月豪雨災害義援金	3, 137, 171
令和 3 年 2 月福島県沖地震災害義援金	985, 687
令和 3 年 7 月大雨災害義援金	6, 540, 664
令和 3 年 8 月大雨災害義援金	4, 425, 447
令和 3 年台風第 9 号等大雨災害義援金	1, 285, 819

令和３年長野県茅野市土石流災害義援金	741,010
令和３年島根県松江市大規模火災義援金	511,026
令和４年３月福島県沖地震災害義援金	67,944
合計	18,065,232

(８) 赤十字防災ボランティアの養成

災害時に被災者に対して、応急救護や復旧等の活動を行うための赤十字防災ボランティアの養成・研修を実施した。

名 称	開催日	参加人数
防災ボランティア養成研修会 (特別赤十字奉仕団)	令和３年８月21日	11人
赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会 (地域赤十字奉仕団員対象)	令和３年11月17日	11人
防災ボランティアのこころのケア研修	令和３年11月19日 令和３年11月20日	20人 15人
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修	令和４年１月16日	12人

(９) 防災ボランティアにかかる愛知県との連携

「防災のための愛知県ボランティア連絡会」へ赤十字防災ボランティアを派遣し、災害時における愛知県広域ボランティア支援本部の設置運営訓練に参加した。

また、令和４年２月に新たに設置された「愛知県災害支援のためのボランティア等情報共有会議」に、幹事団体として参加した。

(10) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応

ア. 愛知県新型コロナウイルス感染症調整本部への派遣

愛知県新型コロナウイルス感染症調整本部の要請に基づき、患者搬送調整等を行うために日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院及び愛知県支部事務局から医師並びに業務調整員としての職員をそれぞれ派遣した。

イ. 自動車の貸し出しについて

名古屋市からの要請に基づき、当支部所有の自動車を新型コロナウイルス感染症の検査用検体採取所として使用することを目的に貸し出した。

4. 医 療 事 業

赤十字の医療施設は、平時は公的医療機関として一般の診療業務を行い、災害時には被災患者の収容を行うとともに、医師、看護師、主事等からなる救護班を編成し、災害現場に派遣するなど災害救護活動の重要な一翼を担っている。

当県では名古屋市内に2病院を設置しており、両病院ともに災害拠点病院（地域中核災害医療センター）の指定を受け、災害時の救護活動を行うほか、平時には救命救急センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターとしてその機能を発揮し、小児・腎・循環器医療など先進医療に積極的に取り組んでいる。

地域住民への更なる安心と高いレベルの医療を提供できるように、機能統合と一体的運営の体制整備を進めており、その一環として令和3年7月に「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院」「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院」と病院名称を変更した。

昨今の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みとしては、感染拡大当初から患者の受け入れを行い、両病院ともに愛知県の「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として指定を受け、県をはじめとした行政機関と連携を図り対応を行っている。

このほかに各病院の取組として、名古屋第一病院においては、令和2年3月に呼吸器外科領域においてダヴィンチ手術の症例見学施設に認定され、他施設からの見学を随時受け入れている。また、検査部及び輸血部は令和3年10月に、臨床検査室の品質と能力に関する国際規格であるISO 15189認定を取得し、検査結果の精度向上を図り、より高度な医療を提供できるよう努めている。

名古屋第二病院においては、令和3年12月に新たに骨塩定量検査機器を導入し、ロコモ予防や骨粗鬆症治療に役立つ新たな骨質評価が可能となった。



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院】



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院】

(1) 病院の概要

区分 施設	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
所 在 地	名古屋市中村区道下町3-35	名古屋市昭和区妙見町2-9
診 療 科	[34科] 〔診療科〕内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、化学療法内科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、小児科、精神科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科	[27科] 〔診療科〕内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科、薬物療法内科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科
病 床 数	852 床	806 床
職 員 数	1,733人	1,811人
開 設 年 月	昭和12年4月	大正3年12月

(2) 患者の利用状況

区分 施設名	外 来		入 院	
	新患者数	延患者数	新患者数	延患者数
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院	27,674人	339,098人	18,926人	245,398人
日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	48,437人	398,176人	22,307人	222,104人
合 計	76,111人	737,274人	41,233人	467,502人

5. 看護師養成事業

赤十字看護師の養成事業は、長い歴史と伝統をもつ赤十字の重要な事業の一つであり、災害救護の要員を確保するとともに、医療施設における看護職員の充足を図り、併せて海外での災害、紛争犠牲者を救援する国際医療救援要員として活躍できる質の高い看護師養成を目的としている。

さらに、平成19年11月の赤十字国際会議において、日本赤十字社が「災害看護に一層重点を置くことを通じて、災害が多発するアジア・太平洋地域の赤十字社と協力しながら災害看護教育を推進する。」と誓約したことを踏まえ、大学における災害看護教育の充実を図っている。

(1) 日本赤十字豊田看護大学

医療の高度化、専門化に的確に対応できる質の高い看護師、国際医療救援活動にも対応できる国際性豊かな看護師、将来の救護員としての赤十字看護師を育成することを目的として、学校法人日本赤十字学園日本赤十字豊田看護大学においては看護師養成事業を担っており、平成16年の開学以来、卒業生の約7割が日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院を中心とした赤十字病院へ就職している。

また、平成22年4月1日に開学した大学院看護学研究科修士課程看護学専攻では、保健・医療・福祉の現場でより高度な専門性を発揮できる看護職者や看護管理者、看護学の発展に寄与する研究者を養成している。加えて、平成28年4月1日には大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程を開設した。

学 校	養 成 人 員				
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	合 計
大 学	134人	126人	133人	135人	528人
大学院（修士）	3人	15人			18人
大学院（博士）	3人	0人	9人		12人



【令和3年度卒業式】



【赤十字災害看護学演習】

さらに、優秀な救護員としての赤十字看護師を安定的に確保するために制定された、「日本赤十字社愛知県支部特別奨学金貸与規程」に基づき、令和3年度入学生6名をはじめ、28名の学生に対して奨学金を貸与した。また、平成30年度から日本赤十字豊田看護大学独自の制度として特待生制度を導入し、優秀な成績を修めた学生は授業料を免除することとした。

（２）幹部看護師の教育

病院の看護業務指導者並びに救護班の看護師長を育成するため、本社の幹部看護師研修センターに適任者5名を派遣して修学させた。

6. 血 液 事 業

当支部では、愛知県赤十字血液センターを設置し、安全な輸血用血液製剤を医療機関へ供給している。また、安全な血液を安定的に確保するため、400mL 献血及び成分献血の一層の推進を図るとともに、血液・献血セミナーや各種広報活動により県民の皆様に対し献血への理解を求めている。また、広域事業運営体制を最大限活用することにより、需給管理等事業の効率的運営に努めている。

また、令和3年度は、愛知県内初となる「成分献血」を中心とした予約専用の「献血ルーム フォレスト」を名古屋市西区の商業施設内にオープンした。

(1) 血液センターの概要

(令和3年度末現在)

施設 区分	愛知県赤十字血液センター
所 在 地	瀬戸市南山口町539-3
事業所・出張所	1事業所・6出張所（献血施設9か所）
移動採血車	11台
職 員 数	348人
開 設 年 月	昭和37年10月

(2) 血液の確保状況

施設 区分	200mL		400mL		成 分				合 計	
					血 漿		血 小 板			
	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量	献血者	献血量
愛知県全体	人 6,192	リットル 1,238.4	人 169,032	リットル 67,612.8	人 79,981	リットル 41,590.1	人 37,527	リットル 19,889.3	人 292,732	リットル 130,330.6

(3) 血液の供給状況

(単位：200mL換算)

施設 区分	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
愛知県全体	単位 0	単位 348,866	単位 126,582	単位 473,027	単位 948,475



【血液を待つ患者さんのもとへ】

(4) 献血推進広報

主なキャンペーンとして、下記のとおり実施し、献血の普及啓発を図った。

- ・「世界献血者デー」キャンペーン (6月)
- ・献血ポスターコンペティション (7月～9月)
- ・愛の血液助け合い運動 (7月)
- ・複数回献血キャンペーン (7月～3月)
- ・10代夏の献血キャンペーン (7月～9月)
- ・サマー献血キャンペーン (8月)
- ・「いこう献血」キャンペーン (9月～3月)
- ・オータム献血キャンペーン (11月)
- ・全国学生クリスマス献血キャンペーン (12月)
- ・「はたちの献血」キャンペーン (1月～2月)
- ・卒業献血キャンペーン (1月～3月)



献血推進キャラクター
けんけつちゃん

ア. 献血に関する普及啓発活動

献血啓発用ポスター・パンフレット等を献血者、県内市区町村、献血団体及び献血推進団体へ配布による献血啓発、県市町村との連携により献血者確保に努めた。また、血液・献血セミナーについては、コロナ禍のため、オンラインによる献血セミナーを実施した。

イ. はたちの献血キャンペーン

県内民間放送局 (TV局 5 社、ケーブルTV局 9 社、AMラジオ局 2 社、FMラジオ局 2 社、コミュニティFMラジオ局 9 社) でのCM放送、献血協力団体でのキャンペーンポスターの掲示により、献血の普及啓発を行った。

ウ. ホームページ及びフェイスブック等のSNSの活用

各種献血キャンペーンの告知や献血会場のお知らせ、事業報告、若年層をはじめ一般の方へ献血の大切さを伝えるなど普及啓発を行った。

(5) 検査成績のお知らせ

献血にご協力いただいた方々への感謝の気持ちとして、健康管理に資する検査を行い、希望者には血液生化学検査成績・血球計数検査成績を通知している。

(6) 学生献血連盟との協働

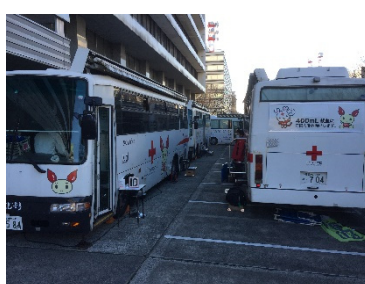
大学生を中心とした若年層の献血推進及び普及啓発を目的とする愛知県学生献血連盟と協働し、各キャンペーン等を実施した。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底

移動採血車や献血ルームなどの献血会場で、職員はもとより、献血者におけるマスクの着用、体温測定、手指消毒への協力、ビニールカーテン等の対策、間仕切りなどの感染予防対策により、安心して献血いただける環境を提供した。



【血液・献血セミナー】



【官庁街献血】



【学生クリスマス献血キャンペーン】

7. 講 習 事 業

「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を具現化することを目的に、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」の各種講習普及事業を実施している。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、講習の実施に取り組んできた。感染症の蔓延状況下でも講習ができるよう、オンラインでの講習会及び事前に録画したDVDを使用した講習会など、新しい講習実施の方法も活用しながら、可能な限り、主催団体の希望に沿った講習普及事業を展開した。特に、ソーシャルネットワークサービスへの広告展開により募集を行った幼児安全法のオンライン講習は、育児でなかなか外出できない方々も講習に参加できるという利点から、新たな受講者の獲得につながった。

(1) 救急法

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

病気・怪我や災害から自分自身を守るとともに、急病人やけが人を正しく救助して、医師等引き渡すまでの応急手当の講習を実施している。令和3年度は、感染状況により講習が中止になることも多かったが、オンラインとDVDの活用により、可能な限り開催できるよう体制を整備した。

基礎講習		救急員養成講習			短期講習		指導員養成講習			※再掲 オンライン（短期）		※再掲 DVD（短期）	
実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	養成 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	養成 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数
19回	325人	5回	104人	104人	242回	6,808人	1回	9人	9人	34回	912人	65回	2,239人

○基礎講習（4時間）

救急法概論、心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去

○救急員養成講習（12時間）

赤十字救急法救急員について、急病、止血、けが・きずの手当、骨折の手当、搬送、救護等

○短期講習（1～2時間程度）

心肺蘇生・AEDの使い方、包帯法等



【救急法短期講習】

(2) 水上安全法

＜一般普及講習及び短期講習＞

健康の増進を図るとともに水の事故から生命を守るための知識や技術についての講習を実施している。特に、小学校は着衣泳に対する関心があり、例年、多数の短期講習を実施している。しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により小中学校のプールでの授業が中止になることも多く、大部分の着衣泳講習は中止となった。中止にあたっては、代替の教材を案内するなどして対応した。

救助員養成講習			短期講習		指導員養成講習		
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数
回 0	人 0	人 0	回 15	人 447	回 0	人 0	人 0



【着衣泳の代替教材（表紙）】

○救助員養成講習Ⅰ（14時間：プール）

赤十字水上安全法について、水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺者救助

○救助員養成講習Ⅱ（12時間：海）

自然水域における水の事故防止、自然水域における溺者救助と搬送

○短期講習（1～2時間程度）

身近なものを使っの救助法、着衣泳等

(3) 健康生活支援講習

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

健康増進・介護予防など必要な知識と高齢者の自立をめざした介護の方法についての講習を実施している。また、災害時、避難所で不自由な生活から高齢者を守るために有用な知識・技術についての講習として、災害時高齢者生活支援講習の普及にも力を入れている。接触を伴う実技が多いことから、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習開催ができなかったが、平成24年度から進めている地域赤十字奉仕団員対象の指導員養成講習については感染対策を十分に考慮し実施した。

支援員養成講習			短期講習		災害時高齢者生活支援講習		指導員養成講習			※再掲 オンライン（短期）	
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数
1回	7人	7人	9回	198人	44回	1,451人	1回	9人	6人	0回	0人

○支援員養成講習（12時間）

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援（リラクゼーション、車椅子の操作方法等）、日常生活における介護（からだの動かし方、食事・排泄について、認知症高齢者への対応等）

○災害時高齢者生活支援講習（2時間程度）

災害について、災害が高齢者に及ぼす影響、ボランティアの心得、知って役立つ技術（ホットタオルの作り方、毛布を使ってガウンを作る方法等）



【車いすの実習（地域奉仕団対象指導員養成講習）】

○短期講習（1～2時間程度）

高齢者の事故予防と手当の方法、癒しのハンドケア、介護の方法等

（4）幼児安全法

＜一般普及講習、短期講習及び指導員養成講習＞

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、家庭内での看病の方法についての講習を実施している。令和3年度は、子育て世代への支援を重点に、オンラインでの幼児安全法短期講習も実施したところ、実際に子育てをしている方が多く参加した。また、次年度以降の対応として、映像資材の作成を行った。

支援員養成講習			短期講習		指導員養成講習			※再掲 オンライン（短期）	
実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	養成者数	実施回数	受講者数
0回	0人	0人	110回	1,909人	0回	0人	0人	13回	308人

○支援員養成講習（12時間）

子どもに起こりやすい事故の予防と手当、子どもの病気と看病、子育てにおける社会資源の活用、災害時の乳幼児支援

○短期講習（1～2時間程度）

幼児の心肺蘇生・AEDの使い方、ハンカチ・パンストを使った包帯法等



【オンラインによる幼児安全法短期講習】

8. 赤 十 字 奉 仕 団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人びとが集まって結成された、日本赤十字社における奉仕者組織であり、赤十字事業推進の基盤として重要な役割を果たしている。

赤十字奉仕団には、市区町村の地域ごとに組織される「地域赤十字奉仕団」、また「特別赤十字奉仕団」として、青年や学生によって組織される「青年赤十字奉仕団」と特殊技能を持った人たちによって組織される「特殊赤十字奉仕団」がある。

昨年度に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大により、奉仕団活動は大きな影響を受けたが、コロナ禍においても社会の新たなニーズに対応するため、感染対策を徹底しながら新しい奉仕団活動を展開する奉仕団もあった。

また支部が主催する奉仕団を対象とした研修会等についても、感染対策としてオンラインを活用し実施した。

(1) 赤十字奉仕団結成状況

ア. 地域赤十字奉仕団の結成状況

(令和3年度末現在)

団 数	分団数	班 数	団 員 数		
			男	女	合 計
65 団	358 分団	4,390 班	6,132 人	11,487 人	17,619 人

イ. 特別赤十字奉仕団の結成状況

(令和3年度末現在)

団 数	分団数	班 数	団 員 数		
			男	女	合 計
20 団	15 分団	115 班	1,101 人	534 人	1,635 人

(2) 奉仕団活動

ア. 地域赤十字奉仕団の活動状況

(令和3年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
764 回	5,856 人	173 回	5,910 人	55 回	130 人	60 回	319 人	211 回	1,862 人
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		その他の活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
0 回	0 人	19 回	47 人	83 回	1,295 人	13 回	42 人	272 回	2,844 人

イ．特別赤十字奉仕団の活動状況

(令和3年度末現在)

社資増強に関する活動		災害救護に関する活動		青少年赤十字の普及育成に関する活動		献血推進及び血液センター事業に関する活動		救急法等の普及に関する活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
回 11	人 37	回 159	人 376	回 12	人 19	回 6	人 25	回 17	人 54
赤十字病院における活動		社会福祉施設における活動		老人福祉向上のための活動		障害者福祉向上のための活動		その他の活動	
延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
回 2	人 6	回 0	人 0	回 7	人 7	回 7	人 37	回 133	人 543

(3) 地域赤十字奉仕団活動事業

ア．地域赤十字奉仕団特別事業

地域赤十字奉仕団活動の充実を図るため、「児童の健全育成」の活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、計画されていた奉仕団活動が中止となるなど同事業における助成の申請はなかった。

イ．地域赤十字奉仕団員に対する講習指導員資格取得及び技能向上に対する支援事業（愛称：地域いきいき講習サポート事業）

地域赤十字奉仕団の活動として「救急法」「健康生活支援講習」及び「幼児安全法」の講習を普及できるように、団員の中から講習指導員を養成するとともに、講習指導員である団員へは研修会を実施し、その費用の一部を助成した。

＜令和3年度指導員養成実績＞

・健康生活支援講習指導員・・・5団6人

ウ．地域赤十字奉仕団活性化事業

専門的な知識を持った地域赤十字奉仕団の活動を支援するとともに、地域でより信頼される団になってもらうため、赤十字防災ボランティア地区リーダーの活動や講習指導員がいる団の活動に対し、かかる経費の一部を助成した。

(ア) 地域赤十字奉仕団災害対応力強化事業 21団

(イ) 地域赤十字奉仕団講習普及事業 21団

(ウ) 地域赤十字奉仕団地域福祉活動推進事業 15団



【奉仕団によるコロナ禍での差別、偏見予防のための授業】



【地元の高校生を対象に実施した健康生活支援講習】

(4) 特別赤十字奉仕団活動事業

特別赤十字奉仕団の活動を奨励するため、15団の特別赤十字奉仕団に対し助成を行った。



【炊き出しやテント張りなどの説明動画を作成】



【救急法競技会の開催】

(5) モデル奉仕団事業

「赤十字奉仕団活動推進指導要領」に規定される活動分野の中から、重点的な活動として推進する地域赤十字奉仕団2団に対し助成を行った。

団 名	テーマ	指定期間
弥富市赤十字奉仕団	青少年赤十字の普及・育成に関する活動	令和元～令和3年度
蒲郡市赤十字奉仕団	社会福祉施設における活動	令和2～令和4年度



【地元地域で子ども食堂を実施】

(6) 奉仕団員の育成（研修会の開催）

ア. 養成研修

研 修	開催年月日	場 所	参加者
基礎研修会 (第1回)	令和3年6月22日	愛知県青年の家	12人
基礎研修会 (第2回)	令和3年6月25日	愛知県支部及び オンライン開催	38人
基礎研修会 (第3回)	令和3年6月30日	愛知県支部及び オンライン開催	45人
リーダーシップ 養成研修会	令和3年12月7日、8日	愛知県支部及び オンライン開催	18人

リーダー 交流研修会	中止		
青年奉仕団 基礎研修会	令和3年6月5日	オンライン開催	28人
青年奉仕団 発展研修会	中止		

イ. そのほかの研修

各奉仕団の主催で、コロナ禍でも感染防止策を徹底しながら、自らの知識及び技術の向上を図るため、奉仕団内での赤十字講習の実施や防災にかかる研修や訓練等が実施された。

(7) 多文化共生

日本人も外国人も地域で共に暮らす対等な構成員として活動できる多文化共生社会の実現に向け、行政、国際交流協会、大学及びNPO等関係団体との連携を強化した。



【ブラジル人学校の教職員などを対象に、幼児安全法講習を通訳を介して母国語で実施】

(8) 赤十字奉仕団委員長会議

新型コロナウイルス感染拡大の状況下で行った奉仕団活動の事例共有、及び支部の事業紹介を行った。

年 月	会 場
(第1回) 令和3年5月	オンライン開催
(第2回) 令和4年2月	オンライン開催

(9) 赤十字奉仕団愛知県支部委員会

年 月	会 場	内 容
(第1回) 令和3年5月	オンライン開催	・ コロナ禍での奉仕団活動について
(第2回) 令和3年12月	愛知県支部	・ 令和4年度モデル奉仕団について ・ 子ども・子育て支援事業及び多文化共生事業の推進について

(10) 本社・ブロック主催会議、研修会

奉仕団の育成発展を図るため各種会議・研修に出席した。

ア. 本社主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
中央委員会	令和3年5月28日	オンライン開催	2人
令和3年度支部赤十字奉仕団担当者研修会	令和3年6月10日	オンライン開催	1人
全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会 総会	令和3年7月17日	オンライン開催	1人
令和3年度赤十字ボランティア・ リーダー研修会	令和3年10月28日～31日	オンライン開催	2人

イ. ブロック主催

名 称	年 月 日	会 場	参加者
青年赤十字奉仕団代表者及び担当者会議	令和3年6月19日	オンライン開催	2人
赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	令和3年10月14日	オンライン開催	2人

(11) 赤十字奉仕団活動報告集

赤十字奉仕団間の情報共有と今後の活動への参考とし、活動の一層の充実を図るため「令和2年度赤十字奉仕団活動報告集」を発行した。

発行部数 430部

配布先 県内の奉仕団、地区・分区、図書館、JRC指導者協議会役員、
県・市町村NPO支援センターなど

(12) 赤十字奉仕団支部指導講師

コロナ禍における今後の奉仕団の指導育成を図るための支部開催の各種研修会について、感染防止策を講じながら実施可能なプログラムの検討などを行った。

9. 青少年赤十字

青少年赤十字事業では青少年が赤十字の精神に基づいて、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、学校教職員並びに教育行政機関の理解と協力を得ながら事業を展開している。

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の状況により、集合型の行事の中止や、実施形態の変更を余儀なくされたが、感染対策の徹底及びオンラインを活用し事業を実施した。

(1) 加盟状況

(令和3年度末現在)

地 区	小学校		中学校		高等学校	
	学校数 (校)	メンバー数 (人)	学校数 (校)	メンバー数 (人)	学校数 (校)	メンバー数 (人)
名古屋	179	65,957	66	28,851	県立 70 名古屋市立 12 私立 25 専修 10	
尾 張	113	50,319	51	25,300		
知多・海部	118	47,371	53	24,089		
東三河	45	16,636	18	7,363		
岡 崎	53	24,421	23	12,332		
刈谷・安城	46	25,130	20	13,747		
豊 田	83	26,720	32	14,069		
私 立	0	0	7	4,547		
国 立	1	570	1	772		
計	638	257,124	271	131,070	117	48,090

その他	学校等数 (校)	メンバー数 (人)
保育所・幼稚園	56	6,372
特別支援学校	14	2,276

	学校等数 (校)	メンバー数 (人)
合計	1,096	444,932

(2) 指導者講習会・研修会・協議会等の開催

青少年赤十字の育成・発展のためには、より良き指導者を得ることが肝要であるため、例年、本社や他県主催の行事に関係者を派遣してきたが、令和3年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響から、遠方への出張が困難な状況にあったため、オンラインにより受講した。

また、支部においても各種講習会、研究会及び発表会を開催したが、一部の研究会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内容を動画配信し所属学校にて視聴できる環境を整えた。

ア．本社主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者数（人）	指導者（人）
指導者協議会総会	令和３年６月２９日	オンライン開催	１	
青少年赤十字研究会	令和３年９月３０日	オンライン開催	１	１
合 計		２ 回	２	１

イ．ブロック主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者（人）
指導者協議会長及び支部担当者研究会	令和３年６月１１日	オンライン開催	２

ウ．愛知県支部主催

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者（人）
指導者協議会役員会（２回）	令和３年４月２０日	愛知県女性総合センター	３１
	令和４年１月１９日	名古屋市公会堂	１８
指導者協議会総会（実践発表のみ）	令和３年４月２０日	愛知県女性総合センター	３１
指導者のための国際人道法研修会	令和３年５月１１日	愛知県支部会議室	２４
指導者講習会	中止		０
トレセン・指導者講習会スタッフ 打ち合わせ会	令和３年６月２６日	愛知県青年の家	３１
トレセン・指導者講習会検討会	令和３年１０月１６日	愛知県支部会議室	１５
指導者講習会参加者研修会	中止		０
加盟校校長・指導者研究会	中止		０
高校メンバー連絡会（２回）	第１回中止		０
	第２回令和３年１１月６日	愛知県支部会議室	２３
指導者協議会専門委員会（５回）		文書審議・オンライン（３回） 愛知県支部（２回）	２９
高校活動発表会	中止（後日、動画配信）		０
高校指導者研究会（２回）	第１回中止		０
	第２回令和３年１１月６日	愛知県支部会議室	１４
合 計		１２ 回	２１６

(3) リーダーシップ・トレーニング・センター（略称トレセン）の開催

例年、青少年赤十字メンバーのリーダーの養成と加盟校間の交流のため、地区別及び小・中・高等学校別にトレセンを開催している。しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染状況の影響を受け、一部のトレセンの開催を中止あるいは縮小した。

また、中学と高校の垣根を超えたJRCの交流の場とするため、本社主催のスタディー・プログラム（オンライン開催）に高校生に加えて中学生も参加させた。

主 催	年 月 日	会 場	参加者（人）
名古屋地区	令和3年8月6日	守山小・西城小・楠中・鳴子台中	13
尾張地区	中 止		
知多・海部地区	中 止		
岡崎地区	7月29日・30日	岡崎市少年自然の家	67
刈谷・安城地区	7月27日	碧南市勤労青少年水上スポーツセンター	34
豊田地区	8月3日・12月24日	豊田市福祉センター 豊田市総合野外センター	103
支部（小・中学校）	中 止		
支部（高等学校）	8月1日～3日	愛知県青年の家	8
合 計			225

行 事 名	年 月 日	会 場	参加者数 （人）	指導者 （人）
本社主催スタディー・プログラム	令和3年12月25日	オンライン開催	9	2 1（本社スタッフ）



【本社主催スタディー・プログラム（オンライン開催）】

(4) 高校メンバー対象講習会の開催

例年、青少年赤十字メンバーの質的向上と活動の活性化をめざして、救急法講習会を開催しているが、令和3年度は内容ごとに3回に分けて開催した。

講習会	年 月 日	会 場	講 師	受講者（人）
救急法講習会	令和3年7月27日 7月28日	愛知県支部	愛知県支部 救急法指導員	延べ43

(5) 活動研究推進校の研究発表

令和2・3年度研究推進校として、2校が研究に取り組んだ。岡崎市立城南小学校は「つながりある学びで育む 城南の未来を拓く子供たち～青少年赤十字活動を活用して」をテーマに、安城市立東山中学校は「わたしを信じる みんなを信じる～確かな『自分軸』をつくる『きき合い』の授業」をテーマに研究し冊子にまとめた。

また、令和3・4年度の研究推進校として、2校が研究に取り組んでいる。犬山立羽黒小学校のテーマは、「自ら考え表現し、自己肯定感を高める子の育成～つながり合い 高め合う 羽黒っ子」、豊田市立中山小学校のテーマは、「『共に生きる力』をはぐくむ総合的な学習の時間～青少年赤十字活動の活用によって」である。

高等学校は、愛知県立岡崎東高等学校、愛知県立豊田東高等学校、名古屋高等学校の3校が研究に取り組んだ。活動発表会で実践発表を行う予定だったが中止となったため、後日動画を配信した。

(6) 機関紙「あいち青少年赤十字」の発行

青少年赤十字活動の充実と広がりのために、機関紙を3号発行し、加盟校の取り組みを紹介した。

形 態	機関紙1回（7月発行）、壁新聞2回（11月・1月発行）
発行部数	新聞6,300部、壁新聞7,000部（3,500部・3,500部）
配布先	加盟校並びに名古屋・東三河・高等学校の未加盟校など



【機関紙】



【壁新聞】

(7) ボランティア活動

高等学校青少年赤十字の校外活動の一つとして、例年7月、8月と12月に栄・名古屋・大須・岡崎・豊田の献血ルームにおいて献血の呼びかけ活動を実施している。今年度は207名の高校生が活動に参加した。



【献血呼びかけ活動】

(8) 子ども新聞プロジェクト

例年、赤十字が新聞社と連携し、子どもたちが被災地取材して情報発信する「子ども新聞プロジェクト」を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、遠方への取材活動が困難となったため、県内及びオンラインで取材を行った。

先進的に防災に取り組む地域や震災経験者に取材をすることにより、来る南海トラフ地震に備えて何をすべきなのかについて考えた。

取材の内容は記事にまとめ、新聞購読者宅とJRC加盟小・中学校児童生徒に400,000部配布した。



【子ども新聞記事】

(9) 防災教育

自分で判断して自分のいのちを守り、守ったいのちで他の人を助ける子どもを育てたいという思いを伝えるため、本社が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」と「ぼうさいまちがいさがしきけんはっけん」、及び愛知県支部オリジナルの防災教材「いえまですごろく」を使用して防災教育を展開した。また、学校要請に応じて、救急法講習、避難所体験訓練などを行った。



【小学校の授業でも活用される防災教材】

(10) 国際交流

海外赤十字社のメンバーや指導者と交流を行うことで、赤十字社の諸活動及び青少年赤十字事業について理解を深め、国際親善と青少年赤十字活動の推進を目的に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いモンゴル赤十字社からメンバーを受け入れることはできなかったが、国際交流事業として11月にモンゴル赤十字社とオンラインにて交流会を開催し、高校生2名、中学生6名が参加し、国際理解・親善を深めた。

種 別	時期・期間	参加者（人）
青少年赤十字国際交流集会	令和3年9月11日 中止 令和3年11月13日 開催	メンバー 8 指導者 1 支部職員 4



【オンライン会議システムを活用したモンゴル赤十字社との国際交流】

10. 福 祉 事 業

急速な高齢化社会への移行と疾病の多様化、社会構造の変化がもたらす生活環境の複雑化などによって援護を必要とする人が増加していることから、当支部では日本赤十字社の医療及び保健衛生等に関する社会福祉活動推進要綱に基づき、赤十字の特色を生かした社会福祉事業を展開した。

また令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大で生じた地域福祉分野における社会ニーズに対応するための緊急対策事業を展開した。

(1) 赤十字健康教室の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、回数は少なくなったものの、病院を会場に地域住民の方々の健康管理・維持などの知識を高め、社会の一助となるよう赤十字健康教室を開催した。

開催実績	
回数	受講者
1 回	25 人



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院での健康教室の様様】

(2) 医療社会事業相談室事業

患者又は患者の家族が直面する苦痛を軽減し、療養環境をより安全で快適なものとするため、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において、生活障害の軽減に向けての相談を受けつけ、一日も早く健康を回復し社会生活に復帰できるよう、指導と助言を行った。

第 一 病 院	第 二 病 院	合 計
27,240 人	12,571 人	39,811 人

11. 国 際 活 動

日本赤十字社は、自然災害や紛争により被害が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟の要請に応え救援活動を行うとともに、「自然災害への備え」と「疾病の予防」という2つに焦点をあて、開発協力事業を実施している。

当支部においても、本社の行う国際活動に呼応し、青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）、保健医療支援事業（バングラデシュ）に対する資金拠出を行った。また、その他にも第3ブロック各県支部と共同して、シリア難民支援事業（レバノン）、給水・衛生キット支援事業（アジア・大洋州）及び地域保健強化事業（東アフリカ地域3か国）についても資金を拠出している。

赤十字が紛争地及び被災地にて実施する、救援活動や復興支援、開発支援のために救援金を募集している。直近では2月にウクライナで発生した人道危機に際して、赤十字国際委員会の緊急アピール及び国際赤十字・赤新月社連盟の救援アピールに応じて、3月に「ウクライナ人道危機救援金」として募集を開始した。ウクライナ国内で避難している人々に対する医療支援や心のケア、食料・水等の物資支援、安全な経路の確保等の支援活動に活用されるほか、周辺国に逃れた人々に対しても、保健衛生や心のケア、一時避難所等における食料・水・衛生用品等の物資支援や、女性や子ども・高齢者等の特に支援を必要とする人々の救援を目的として募集を行っている。

（1）開発協力

対象国	所 要 額	事 業 内 容
バヌアツ	1,500,000円 (愛知県単独)	学校教育の中で防災減災に対する意識づけをすることにより、地域の災害に対する脆弱性を軽減するための事業
バングラデシュ	1,500,000円 (愛知県単独)	長期避難生活が見込まれるバングラデシュ南部避難民および地元コミュニティのレジリエンスの強化事業
レバノン	8,000,000円 (愛知280万円)	レバノンにおけるシリア難民の生活環境改善、特に給水・衛生面の改善を向上させるための事業
アジア・大洋州	6,000,000円 (愛知210万円)	洪水やサイクロンなどに見舞われる国や地域に給水・衛生キットを配備して、災害発生時に迅速に給水・衛生活動を行うための支援事業
東アフリカ地域 3か国	6,000,000円 (愛知210万円)	住民の保健、水・衛生、防災に関する知識を向上させ、その知識を用いて自身の健康といのちを守るための事業

（2）国際救援活動

ア．海外派遣

令和3年度は、バングラデシュ避難民支援のために日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院から国際赤十字赤新月社連盟の保健要員として、菅原直子看護師長（1年間）を、心理社会的支援要員として中島久元理学療法士（6カ月）を派遣した。また、シリア難民など北アフリカ・中東地域の避難民支援として、レバノンに山田則子看護主任（6カ月）を派遣した。



イ. 本社の行う研修会等

国際医療救援拠点病院である日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にて、コミュニティーヘルス研修会、国際救援・開発協力要員のための集中研修を開催した。また、病院型ERU（Emergency Response Unit）としての活動に向け、ヘルステクニカル研修を大阪赤十字病院と開催した。そのほか、国際医療救援部付け研修や月例研修会を実施し、人材の育成を行った。

ウ. 海外救援金の受付

赤十字が行う海外での災害時緊急援助や復興支援、開発協力のための救援金を受け付けた。

海外救援金	寄託額（円）
中東人道危機救援金	174,002
バングラデシュ南部避難民救援金	582,423
2021年ハイチ地震救援金	209,978
アフガニスタン人道危機救援金	177,988
トンガ大洋州噴火津波救援金	364,820
ウクライナ人道危機救援金	21,282,327
海外罹災者救援金（無指定）	407,294
青少年赤十字活動資金（一円玉募金）	848,625
合 計	24,047,457

（3）安否調査

消息不明者を捜す安否調査は赤十字の国際事業の一つであり、国内外（本社経由）からの依頼に基づき調査を行っている。

令和3年度は2件の依頼を受けて調査等を実施した。

（4）赤十字通信

赤十字通信は、捕虜・抑留者等の消息について赤十字国際委員会を通じ家族や知人に届けるものであるが、令和3年度の取り扱いはなかった。

12. 赤 十 字 の 普 及

毎年5月の赤十字運動月間を中心に、テレビやラジオを媒体としたCMの無償放送の依頼をするほか、県内の法人・団体の協力による赤十字を通じた社会貢献事業の推進による赤十字普及を図った。また、パートナーシップ協定を締結しているプロスポーツチームの試合会場にて、PRブースの出展を行うとともに、SNSを活用した広報を積極的に行うことにより、赤十字事業への理解・協力につながる取り組みの発信を行った。

(1) 愛知県内での広報活動

ア. テレビ（民放5社）、ケーブルテレビ（12社）、ラジオ（AM2社・FM1社、コミュニティFM7社）を通じた赤十字CMの放送

イ. パートナーシップ協定を締結している地元プロスポーツチームと協働した赤十字事業の推進



【（左）名古屋オーシャンズからチャリティオークションの目録贈呈】



【（右）三遠ネオフェニックス試合会場における赤十字ブースの出展】

(2) 地域型赤十字フェスティバルの開催

広く赤十字活動の普及を図るため、県内各市町村で実施される福祉祭り等の行事に赤十字ブースを出展している。しかしながら令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により各地域にて中止となった。

(3) 地域のための防災・減災訓練

地域の「自助」「共助」の力を高めることを目的に、例年「地域のための防災・減災訓練」を行政と協力して開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

(4) 広報紙「日赤あいち」の発刊

発行回数 年4回

発行部数 92,000部

(5) フォトニュースの発行

発行回数 年2回

発行部数 6,000部

(6) 愛知県赤十字有功会

愛知県赤十字有功会は、日本赤十字社金色・銀色有功章社員の有志により世界の平和と人類の福祉のため活動する赤十字の支援団体として昭和52年6月6日に結成され、赤十字の社資募集の協力等の事業を行っている。

会員数 314名（令和3年度末現在）

12 新型コロナウイルス感染症等にかかる取り組み

令和2年1月中旬に国内で初めて患者が報告された新型コロナウイルス感染症は、変異株による感染拡大もあり、全国的に医療、経済、教育など多くの分野で大きな影響を受けた。

日本赤十字社愛知県支部においても、人が集合する形態の事業では中止せざるをえないものもあり事業推進に影響を受けたが、その状況下においても、赤十字の使命を果たすために、オンラインで実施可能な事業に関しては、実施のための環境を整備しオンライン開催に切り替えて実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において生じた社会ニーズに対応するため、行政及びNPOと連携を図りながら新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策事業を実施した。

(1) コロナ禍における子どもたちの感染対策支援

新型コロナウイルスの感染拡大は令和3年も継続し、令和3年5月にはデルタ株、次いでオミクロン株が変異株として猛威をふるうこととなった。変異株は感染力が高く、特にワクチン接種の対象となっていなかった12歳以下の子どもの間での感染拡大が大きな問題となった。

日本赤十字社愛知県支部では、変異株に起因した感染拡大で最も影響を受けている子どもを対象にした早急な感染拡大防止対策が必要であると考え、児童養護施設や、在住外国人の子どもが通う外国人学校・日本語教室に対して、ウイルス除去対応の空気清浄機を配備した。

<ウイルス除去対応の空気清浄機配備数>

配備先	施設数	台数
児童養護施設	28施設	101台
外国人（ブラジル人）学校	8校	42台
日本語教室	21団体	49台



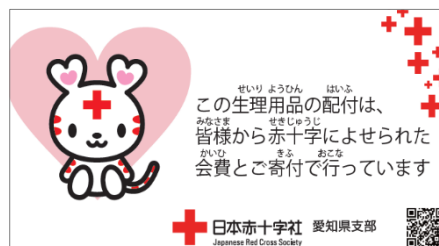
【感染対策として空気清浄機を左記施設へ配備】

(2) コロナ禍において浮き彫りとなった社会課題への対応

経済的な理由等で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」について、国や自治体が無料配布の取り組みの実施、検討を進めるなか、それらの体制が整うまでの「つなぎ」として、今現在、困っている女性や生徒・学生を支援するため、各地区分区協力のもと生理用品の配付事業を実施した。

品 目	数 量
昼用生理用品	6,977 パック（1 パック 30 個入り）
夜用生理用品	4,344 パック（1 パック 15 個入り）

※希望した 37 地区に配布



【配布した生理用品に同封したカード】

